

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 332 2023 年 10 月 04 日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

学校いじめ問題の第三者委員会 設置状況は

10 月 02 日 文教委員会 小形かおり委員

陳情第 7 号 教育委員会が選定しない有識者による「いじめに関する第三者委員会」の設置の陳情が出されたことを受けて、小形市議が質問に立ちました。

小形市議は「この度のこの陳情というのは、旭川でのあの事件を受けて、子どもたちが不利益にならないようにと強く願っての陳情だと受け止めている。いじめ問題を取り扱う、第三者委員会の設置状況というのはどうなっておられるのか、また設置をしているのであれば、その目的について」と質問。市の担当者は「いじめ防止対策推進法、および国のいじめの防止等のための基本的な方針に基づき、いじめの重大事態が発生した場合に、調査等を行う札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会を法の制定後、早い段階から市の附属機関として、常設をしている」とし、「事案に係る調査および再発防止策についての審議を行うことを目的としている」と答弁しました。次に小形市議は「旭川でのいじめの事件は、いじめだということを認知するのになかなか至らずに、本人にも事情を聞かないということが明らかになっております。本市の調査組織では、第三者性の確保、これはどうなっているのか」と質問。市の担当者は「弁護士会や医師会などから推薦をいただいた方々を委員として委嘱をしております。また、事案の利害関係者は参加できないこととしており、公平性、中立性を確保しております。教育委員会は入っておりません。」と教育委員会は関与していないと答弁しました。

陳情第 7 号は継続審査となりました。

教師の長時間過密労働 改善せよ

10 月 02 日 文教委員会 小形かおり委員

陳情第 10 号 国の責任で教員未配置問題の改善を求める意見書の採択を求める陳情が出されたことを受けて、小形市議が質問に立ちました。

同市議は最初に「本市教員の時間外労働などはどのような状況になっているのか」と端的に質問。市の担当者は「R3 年度は札幌市立学校における教員の時間外勤務はひと月当たり平均で 34 時間 21 分。R4 年度は 32 時間 17 分と減少傾向にある」と答弁しましたが、依然として多い状況に変わりありません。続けて同市議は「長時間労働是正のためにどんな取組をしてきたのか、今後の計画なども伺いたい」と質問。市の担当者は「出退勤管理システムを導入しまして、勤務時間を把握し、働き方改革に向けた指針を策定しまして、勤務時間を意識した働き方の啓発、優れた取り組みに対する表彰制度などによる事例の普及などを実施」と答弁。

同市議は最後に「国の学級編制の基準だとか、教職員の配置が今の現状に合っていないことが一番根本にあると思う。国庫負担率が 3 分の 1 になったことで、市議会として意見書を出しましたがけれども、少なくとも 2 分の 1 に復元をさせなければいけないと思っている。こうしたことと、その教職員の長時間過密労働、これらが合わさって、やはり未配置という問題になって現れている。引き続き、教育環境の改善だとか、教員の働く環境改善をどういう形で市議会として意見書が出せるかということを議論することが大切」と訴えました。

陳情第 10 号は継続審査となりました。